

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第6回）議事概要

1 日時：平成20年4月21日（月）15:00～17:00

2 場所：中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出席者：

（委員）美添座長、伊藤委員、大橋委員、須々木委員、竹村委員、永山委員、森委員、山本委員
（審議協力者）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局、統計研修所）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府（事務局）貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長 他

4 議事次第 （1）統計リソースの在り方、有効活用等について
（2）統計職員等の人材の育成・確保について
（3）その他

5 議事概要

議題1：統計リソースの在り方、有効活用等について

総務省政策統括官室から、資料2及び3並びに参考資料1から3に基づき統計関係予算、統計担当職員数等を説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

【論点1 統計リソースの現状】

- ・ 厚労省時代に介護保険関係とパネル調査の2分野で新規調査を立ち上げたことがある。介護保険の際には、スクラップ財源があったため創設は比較的円滑。3本のパネル調査の創設に際しての経験としては以下の3点が挙げられる。①予算については、パネル調査の重要性等から省内幹部、財政当局の理解があり、例外とは思いますがスクラップ・アンド・ビルドの厳格な適用が避けられた、②定員については、増員要求をしたものの一部を除き認められず、定員査定部局の態度は厳しいと認識、③地方や被調査者に対しては、実施前年から説明を行ったり、記入者手当を増額するなど準備を入念に行って、どうにか調査の実施に漕ぎつけたというのが実情。
- ・ 特定サービス産業実態調査及び特定サービス産業動態統計調査の予算については、統計改革の進展、サービス政策の充実という「追い風」の中で、スクラップを求められることなく、調査の拡充が認められた。統計委員会にはこのような「追い風」を吹かすことを期待。定員については非常に厳しく、20年度は数名の増員が認められたものの総体として減の傾向は変わらない。また、地方の負担軽減を考慮しなくてはならないことも調査の制約要因となるので、地方統計体制への配慮も必要。工業実態基本調査及び商業実態基本調査をスクラップにして中小企業実態基本調査を立ち上げるなど、承認統計においても効率化はしながら必要な調査は実施できていると認識。
- ・ 国民経済計算部は50名程度で国民経済計算の作成等を実施しており、非常に逼迫した状況であり、リソースの配分が重要。
- ・ 予算、人員の削減もあり、各府省で対応に苦心されていることはよく理解できる。しかし、政府の財政状況の現状を考えれば、今後、確実に更なる対応を求められることになろう。そのような中で日本の公的統計の質・量を確保していくには、各府省ベースでの対応ではなく「オール政府統計」的対

応が求められよう。それに向けて現段階で取り組むべきこと、どこまでなら共同歩調がとれるかといった長期的視野からの議論が必要である。

- ・ 統計職員の絶対数を増やすことが困難な状況ということについては、そうは思うが、経済センサスなどの新たな統計の整備が議論されている中で絶対数を増やす努力は行うべき。「行財政改革と公的統計の質の維持・向上の両立」については、当分の間はスクラップアンドビルドのほかアウトソーシング等によって可能と考えられるが、現在の定員削減はこれからも間違いなく続くので、様々な効率化を行ったとしても必然的に要員は限界点に達し、その両立は困難な状況に陥る。その状況から脱却するためには、基本計画の中に、例えば、「基幹統計にかかる必要な予算と定員の確保については最大限の努力を行う。」と書くなどの対応が必要。

【論点２ 統計作成における緊急ニーズ】

- ・ 緊急ニーズの典型例としては、第２次石油ショックの際に、商鉱工業エネルギー等消費統計を指定統計調査として立ち上げた実績がある。その他、承認統計調査ではフランチャイズ店の経営実態調査、減価償却制度の税制改革等に対応し実施。統計調査に対する潜在的な緊急ニーズはあるが、承認審査に期間を要することもあり、あまり具体化しない傾向にある。
- ・ 農作物被害の調査や、関税定率法に基づくセーフガード発動に当たっての調査等の実績がある。このほか、行政部局からも緊急ニーズはあるが、承認に時間を要することが障害。届出統計調査はスムーズ。
- ・ 既存調査に調査事項を付加させ、緊急ニーズに対応する手段もある。実際に、以前、労働力調査等では「臨時質問」という形式で調査項目を追加し、時々のニーズに対応した実績がある。またアメリカの経常人口調査（CPS）でも同様の制度があると思う。付帯調査は調査客体の負担を増加させるということでタブー視されているが、トータルでみれば新規調査を立ち上げるよりも負担が少ないのではないか。基幹統計には、緊急な場合には附帯調査のような簡易な道を開いておくべきではないか。
- ・ 既存調査への調査事項の追加は効果的な対応としてあり得る。また統計調査の審査の迅速化についても課題があると認識。

【論点３ 府省横断的な調整】

- ・ これまでは「スクラップ」が先行してきたが、調整に当たっては、「ビルド」の部分支援する仕組みが必要。
- ・ 従来、政府統計は、各府省の政策対応という形で行われてきており、府省横断的な調整が従来十分に行われてこなかった。今後も引き続き分散型統計組織という前提を踏まえると、予算・定員担当省庁が、政府全体の統計関係予算及び統計関係定員という概念を持つことが必要だが、そのようなことは困難ではないか。
- ・ 府省横断的な調整としては、事業所・企業統計調査、商業統計調査などを同時実施した実績、内閣府及び財務省で実施していた景気予測関係の統計調査を統合し、法人企業景気予測調査を創設するなど、複数調査の同時実施や重複是正という観点から調整した実績がある。

議題２：統計職員等の人材の育成・確保について

総務省政策統括官室から、参考資料４から７に基づき統計職員の育成・確保の現状等を説明。
主な質疑応答は以下のとおり。

【論点１ 必要な統計の専門知識】

- ・ 統計関係職員が 2, 3 年のローテーションで異動してしまい、プロフェッショナルが育たない。諸外国も同様だが、学界との交流等を生かして異動、補充等を行い、専門家を育成すべき。
- ・ 統計職員限定ではないが、調査部門、産業政策部門等の統計のユーザーサイドの職員も含めて、「統計／経済・産業分析」というコースを設定。人事ローテーションにおいては、産業所管を含め様々な部局を経験させることにより、統計のメーカーからユーザーまでのバランス感覚を持てるようにすることを重視。
- ・ 統計センター、統計研修所と連携しながら専門的知見を取得させるよう対応している。経済系、技術系の専門性の高い職員を採用している。また、若手職員に研究結果を発表し議論する場を設けるなど、多角的な取組みを実施。サンプリング調査に関する理論的な部分の知識の共有、市町村の合併といった調査環境の変化への対応等も行っている。
- ・ 新規調査の設計が少なくなったこと、IT化が進んだこと等により、標本理論がおろそかになりがちなので、標本理論を中心に習得させる配慮をしている。また、統計調査が政策と密着しており、政策を熟知していないと調査の設計ができないため、政策部局との人事交流を重視するほか、国民にわかりやすい公表を行う観点から、プレゼンテーション能力の向上も重視している。
- ・ 官学の人事交流が乏しいのは問題であり、そのためのポストを設けることが必要。また、政府統計に限らず、社会における様々な情報の潮流を把握し、その中での政府統計の在り方を議論できる人材の育成も必要。

【論点２ 統計関係職員の人材育成・確保方針】

- ・ 職員数の増加がなかなか困難な現状では、統計職員の質を高めることが重要な課題。そのための方策は単一ではないが、質の高い職員の採用を心がけることも必要。各府省間の人事交流も、数ではなく、いかにすれば人材が育つかという観点から行うべきで、各省が共通の認識をもつことが必要。様々な統計の経験は、広い視野を持たせることに役立つ。質の高い人材が増えれば、分析研究や海外経験をさせる余裕も出てくる。また、女性の積極登用も一つの手段。
- ・ 内閣府では統計専門の採用を行っておらず、職員に統計分野で専門性を高めるという指向が乏しい。経済企画庁時代からその傾向はあったが、内閣府になり所掌業務の幅が広がったことから、拍車がかかっている。人事当局には、統計に適性のある人には、計算部への配属期間をなるべく長くしてもらえよう依頼している。
- ・ アメリカの商務省経済分析局では、国民経済計算の作成担当者以上に研究担当の職員が多く、経済の実態を適時的確に把握しているのに対し、国民経済計算部ではその余裕がない。

【論点３ 統計関係職員に対する研修】

- ・ 総務省統計研修所では、本科、専科、特別講座等の研修を行ってきているが、長期間の研修の利用が少なくなってきたおり、通信研修、出前研修等も実施。
- ・ 農水省では統計専門職員研修を 1 週間程度で実施。以前は 3 週間の期間を設けていたが、職員の参加が困難になり断念。政策課題、簿記等幅広い知識の習得に配慮。
- ・ 独立行政法人経済産業研究所が実施している B B L (Brown Bag Lunch Meeting) で統計関係のテーマも扱っている。
- ・ 財団法人が、都道府県や保健所、福祉事務所の職員を対象に行っている統計研修もある。

【論点４ 府省間人事交流】

- ・ 数ではなく質が問題と認識。組織の大きさによっても人事交流の度合いは異なる。
- ・ 一次統計と加工統計の交流は意義がある。ただ、内閣府から人を出せと言われても困難。

【論点５ 諸外国の統計機関との人事交流】

- ・ タイ、インドネシア、ベトナム等から、10 数名、10 日～2 週間程度研修を受けて入れている。
- ・ 韓国、中国とは随時職員の派遣を相互に実施。その他カンボジアに国勢調査支援のため職員を派遣。
- ・ ベトナムに1 名、OECD の統計部局に2 名を派遣。また、現在アジア版OECD の創設が検討されているが、その中における統計部局の位置付けを注視しているところ。

議題３：その他

次回は、５月９日（金）15:00 から、中央合同庁舎第４号館共用第４特別会議室で開催する。

以 上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>